

(本件に関する問合せ先)

企業年金連合会 会員センター

板屋、瀬間

TEL 03-5401-8712 FAX 03-5401-8727

2013(平成25)年度決算 財政・事業運営実態調査結果について

平成26年12月18日

企業年金連合会

企業年金連合会では、当連合会の会員である厚生年金基金及び確定給付企業年金を対象に、会員が今後の財政運営を検討する際の基礎資料として活用できるよう、会員共同事業として財政・事業運営実態調査を実施しております。このたび、「2013年度決算 財政・事業運営実態調査結果」が別添のとおり、まとまりました。(会員回答率：97.8%)

昨年度の運用環境は、内外株式の大幅な上昇等を背景に会員の資産全体の修正総合利回りは8.80%(当連合会 資産運用実態調査)となり、好調な運用実績を反映して厚生年金基金及び確定給付企業年金の積立水準は、次のとおり改善しました。

◎厚生年金基金

※解散・代行返上計画に基づく財政検証を実施した厚生年金基金は、積立水準の調査対象としていない。

①【継続基準の積立水準^(注1)】

純資産額/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均：1.02 (前年度 0.95)]

1.00 以上 249 基金(69.7%)

1.00 未満 108 基金(30.3%)

②【代行部分の積立水準^(注2)】

純資産額/最低責任準備金 (1.05 以上)

[単純平均：1.41 (前年度 1.23)]

1.05 以上 308 基金(86.3%)

1.05 未満 49 基金(13.7%)

③【非継続基準の積立水準^(注3)】

純資産額/最低積立基準額 (0.94 以上)

[単純平均 : 0.92 (前年度 0.81)]

0.94 以上 167 基金(46.8%)

0.94 未満 190 基金(53.2%)

④【財政計算留保の基準^(注4)】

(数理上資産額+許容繰越不足金)/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均 : 1.16] (前年度 1.10)]

1.00 以上 335 基金(94.4%)

1.00 未満 20 基金(5.6%)

⑤【標準掛金のみを掛金収入とした場合の本来の積立水準^(注5)】

純資産額/(数理債務+最低責任準備金+最低責任準備金調整額) (1.00 以上)

[単純平均 : 0.91]

1.00 以上 80 基金(23.1%)

1.00 未満 267 基金(76.9%)

(参考) 解散・代行返上計画に基づく財政検証を行った基金を含む平均

純資産額/責任準備金 0.99

純資産額/最低責任準備金 1.33

純資産額/最低積立基準額 0.88

純資産額/(数理債務+最低責任準備金+最低責任準備金調整額) 0.87

◎確定給付企業年金

①【継続基準の積立水準^(注1)】

純資産額/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均 : 1.19 (前年度 1.11)]

1.00 以上 585 基金(94.2%)

1.00 未満 36 基金(5.8%)

②【非継続基準の積立水準^(注3)】

純資産額/最低積立基準額 (0.94 以上)

[単純平均 : 1.19(前年度 1.10)]

0.94 以上 490 基金(79.0%)

0.94 未満 130 基金(21.0%)

③【財政計算留保の基準^(注4)】

(数理上資産額+許容繰越不足金)/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均 : 1.33 (前年度 1.25)]

1.00 以上 609 基金(99.8%)

1.00 未満 1 基金(0.2%)

④ 【標準掛金のみを掛金収入とした場合の本来の積立水準^(注5)】

純資産額／数理債務 (1.00 以上)

[単純平均：0.96]

1.00 以上	263 基金 (43.8%)
1.00 未満	337 基金 (56.2%)

- (注 1) 継続基準の積立水準：企業年金が今後も継続するという観点から検証する年金資産の積立水準で、将来の給付を賄うために必要な債務である責任準備金と純資産額を比較する。
- (注 2) 代行部分の積立水準：厚生年金基金が解散するという観点から検証する年金資産の積立水準の一つで、代行部分の国への返還額である最低責任準備金と純資産額を比較する。
- (注 3) 非継続基準の積立水準：企業年金が解散または終了するという観点から検証する年金資産の積立水準で、過去の加入期間に応じて発生している、給付の現価である最低積立基準額(代行部分は最低責任準備金)と純資産額を比較する。
- (注 4) 財政計算留保の基準：継続基準の財政検証に抵触した場合に掛金引上げの可否を判定する基準で、責任準備金と掛金計算用の年金資産(数理上資産額)に許容できるバッファー(許容繰越不足金)を加えた額を比較する。
- (注 5) 標準掛金のみを掛金収入とした場合の本来の積立水準：事前積立の観点から検証する年金資産の積立水準で、将来の掛金収入として標準掛金だけを考えた場合に、将来の給付のために現時点で保有しておかなければならない本来の積立目標である数理債務(厚生年金基金の場合は「数理債務+最低責任準備金+最低責任準備金調整額」と純資産額を比較する。

2013(平成25)年度 財政・事業運営実態調査結果の概要

－ 財政検証集計結果及び制度見直しの予定 －

平成26年12月18日
企業年金連合会
会員センター

I. 調査の目的

会員の財政・事業運営の実態を把握し、会員が今後の財政運営等を検討する際の基礎資料として活用できるよう、会員共同事業として2004年度より毎年実施。
(調査期間：2014年7月～9月)

II. 2013年度調査の対象及び回答数

		会員調査対象数合計	
		1326	
		1297	(97.8%)
		調査対象数	
		516	
		505	(97.9%)
厚生年金基金	(内訳)	調査対象	回答数
	単独設立	24	24 (100.0%)
	連合設立	35	34 (97.1%)
	総合設立	457	447 (97.8%)
		会員調査対象数	
		810	
		792	(97.8%)
確定給付企業年金	(内訳)	調査対象	回答数
	基金型	577	576 (99.8%)
	規約型	233	216 (92.7%)
			会員外調査対象数
		2131	
		801	(37.6%)

*本集計結果の概要は、企業年金連合会の会員である厚生年金基金及び確定給付企業年金に対する調査の集計結果です。

*本調査時点では決算数値等が確定していない場合もあることから、回答には予定を含みます。

*確定給付企業年金においては、平成25年4月1日から平成26年3月末までのいずれかの日を計算基準日とする決算に基づいた回答です。

(参考)過去の調査の対象及び回答数

		調査対象数	回答数	回答率
2010年度	会員	1393	1236	88.7%
	厚生年金基金	588	575	97.8%
	確定給付企業年金	805	661	82.1%
	基金型	584	556	95.2%
	規約型	221	105	47.5%
確定給付企業年金(会員外)		2220	735	33.1%
2011年度	会員	1395	1386	99.4%
	厚生年金基金	576	575	99.8%
	確定給付企業年金	819	811	99.0%
	基金型	584	584	100.0%
	規約型	235	227	96.6%
確定給付企業年金(会員外)		2129	867	40.7%
2012年度	会員	1367	1356	99.2%
	厚生年金基金	554	554	100.0%
	確定給付企業年金	813	802	98.6%
	基金型	579	577	99.7%
	規約型	234	225	96.2%
確定給付企業年金(会員外)		2110	838	39.7%

Ⅲ. 積立水準の概要

	調査対象	回答数	基準値		回答制度 単純平均	前年度末 単純平均	
			1.00 以上	1.00 未満			
厚生年金基金	①純資産額/責任準備金	件数※1	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.02 (※2 0.99)	0.95
		516	357 69.2%	249 69.7%	108 30.3%		
	②純資産額/最低責任準備金	件数※1	件数 率	1.05 以上	1.05 未満	1.41 (※2 1.33)	1.23
		516	357 69.2%	308 86.3%	49 13.7%		
	③純資産額/最低積立基準額	件数※1	件数 率	0.94 以上	0.94 未満	0.92 (※2 0.88)	0.81
		516	357 69.2%	167 46.8%	190 53.2%		
④(数理上資産額+許容繰越不足金) /責任準備金	件数※1	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.16	1.10	
	516	355 68.8%	335 94.4%	20 5.6%			
⑤純資産額 /(数理債務+最低責任準備金 +最低責任準備金調整額)	件数※1	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	0.91 (※2 0.87)	-	
	516	347 67.2%	80 23.1%	267 76.9%			
確定給付企業年金(会員DB)	①純資産額/責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.19	1.11
		810	621 76.7%	585 94.2%	36 5.8%		
	②純資産額/最低積立基準額	件数	件数 率	0.94 以上	0.94 未満	1.19	1.10
		810	620 76.5%	490 79.0%	130 21.0%		
③(数理上資産額+許容繰越不足金) /責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.33	1.25	
	810	610 75.3%	609 99.8%	1 0.2%			
④純資産額/数理債務	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	0.96	-	
	810	600 74.1%	263 43.8%	337 56.2%			
※3参考(会員外DB)	①純資産額/責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.11	1.03
		2131	747 35.1%	568 76.0%	179 24.0%		
	②純資産額/最低積立基準額	件数	件数 率	0.94 以上	0.94 未満	1.76	1.87
2131		747 35.1%	701 93.8%	46 6.2%			
③(数理上資産額+許容繰越不足金) /責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.27	1.20	
	2131	693 32.5%	687 99.1%	6 0.9%			

※1 解散・代行返上計画に基づく財政検証を実施した厚生年金基金は、積立水準の調査対象としていない。

※2 解散・代行返上計画に基づく財政検証を実施した厚生年金基金を含む平均。

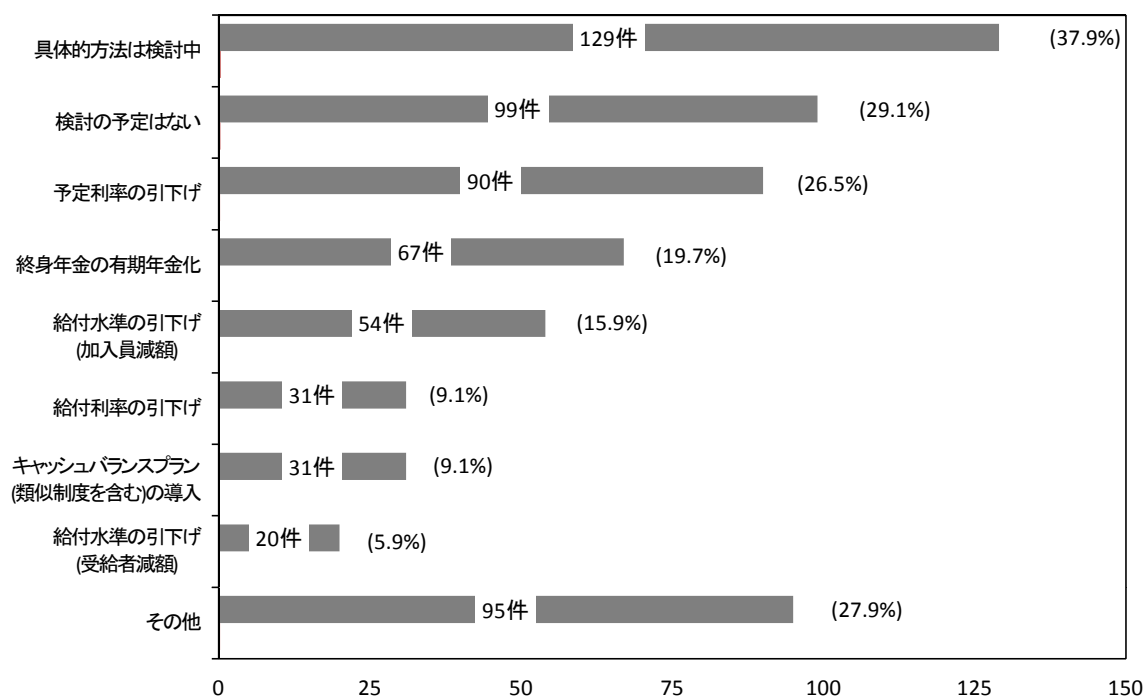
※3 適格退職年金の給付を承継した確定給付企業年金は、一定の基準で所定の額を最低積立基準額から控除することができる。会員外の同年金は当該経過措置を適用している制度が多いため、②「純資産額/最低積立基準額」の積立水準は高く算出される。

IV. 制度見直しの予定

【厚生年金基金】

(1) 今後5年間の制度見直しの予定

厚生年金基金における今後5年間の制度の見直し予定は、「具体的方法は検討中」(129件(37.9%))が最も多く、次いで「検討の予定はない」(99件(29.1%))、「予定利率の引下げ」(90件(26.5%))、「終身年金の有期年金化」(67件(19.7%))、「給付水準の引下げ(加入員減額)」(54件(15.9%))の順となっている。



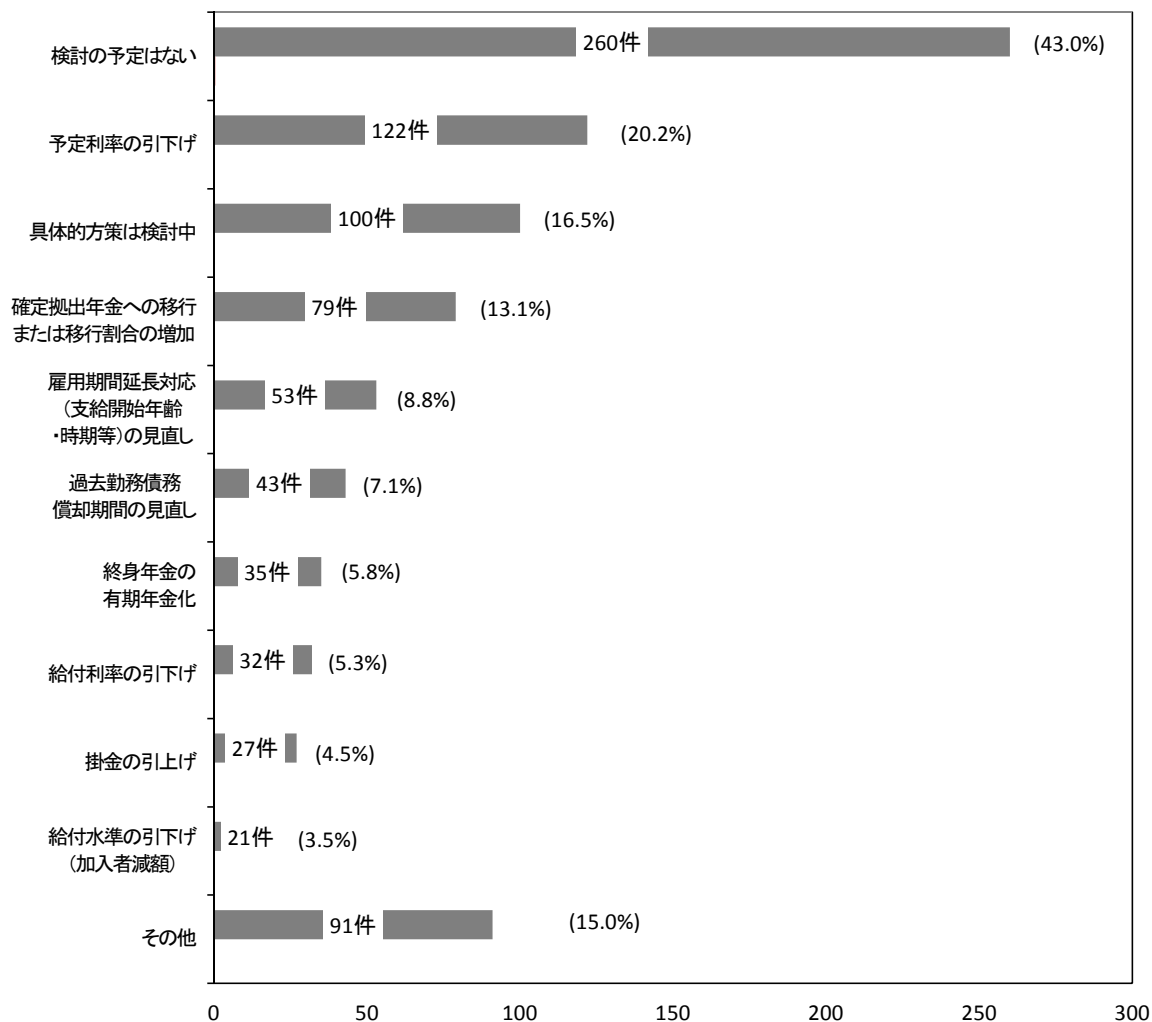
(注1)340基金の回答。複数回答可。

(注2)「その他」には「掛金の引上げ」、「過去勤務債務償却期間の延長」、「過去勤務債務償却期間の短縮」、「保証期間付終身年金における保証期間の延長」等が含まれる。

【確定給付企業年金】

(1) 今後の制度見直しの検討状況

会員DBの財政・事業運営に関する制度の見直しの検討状況は、「検討の予定はない」(260件(43.0%))が最も多く、次いで「予定利率の引下げ」(122件(20.2%))、「具体的方策は検討中」(100件(16.5%))、「確定拠出年金への移行または移行割合の増加」(79件(13.1%))、「雇用期間延長対応(支給開始年齢・時期等)の見直し」(53件(8.8%))となっている。



(注1) 605制度の回答。複数回答可。

(注2) 「その他」には「キャッシュバランスプラン(類似制度含む)の導入」、「関連会社の退職金、年金制度との統合」等が含まれる。